

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公開番号】特開2002-63017(P2002-63017A)

【公開日】平成14年2月28日(2002.2.28)

【出願番号】特願2001-164785(P2001-164785)

【国際特許分類】

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/14 3 5 0 A

G 06 F 3/033 3 6 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

従来、表示装置には座標入力手段として、デジタイザを備えるものがあった。従来の表示装置に付属するデジタイザは、その画面の範囲内での座標入力は可能であり、複数の表示装置を並べて表示する際の座標入力に対応していなかった。

そのため、ウインドウズ98(Windows98)等において実現されるマルチディスプレイ機能においてデジタイザによる入力は、情報処理装置に接続されているデジタイザからのみとなっている。

従来の表示装置の座標入力手段では、マルチディスプレイにおいて、全ての表示装置からの座標入力を行うことができないという欠点がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段及び作用】

上記課題を解決するための本発明の表示システムは、情報処理装置が表示しようとする画面を複数の表示装置で分割して表示する表示システムであって、情報処理装置と、第1の表示手段に表示を行う第1の表示装置と、第2の表示手段に表示を行う第2の表示装置と、前記第1の表示手段に対応して設けられる第1の座標入力装置と、前記第2の表示手段に対応して設けられる第2の座標入力装置と、を有しており、前記第1の表示装置が、前記第1の座標入力装置からのデータと前記第2の座標入力装置からのデータが入力される入力部を有していることを特徴とする。

この構成においては、2つの座標入力装置からの出力が第1の表示装置に入力されるため、情報処理装置は第1の表示装置と通信を行うことによって2つの座標入力装置からのデータを得ることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の表示装置は、表示装置であって、所定画面の一部を表示する表示手段と、該所定画面の他の部分を表示する他の表示手段に対応する座標入力装置からの座標データが入力される入力部と、該座標データを前記所定画面における座標データに変換する変換部と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

11はこの第1の表示手段に対応する座標入力装置であるデジタイザ103のインターフェース(Digitizer I/F)であり(座標データ入力部)、デジタイザ103からの生のデータを受信する。即ち、第1の表示装置は、第1の座標入力装置であるデジタイザ103からのデータが入力される(受信される)入力部11(デジタイザインターフェース)を有している。デジタイザの方式については限定しない。

101は情報処理装置から送られてくるこの表示装置で表示すべき画面の表示データが入力される画像信号入力部である。ここに入力された信号が前記RAM5に入力され、信号処理部9を介して液晶パネル10に出力される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

図3はこの表示システムの全体を示すブロック図である。100は情報処理装置であり、第1の表示装置1と第2の表示装置102に画像信号を供給する。第1の表示手段に対応して第1の座標入力装置であるデジタイザ103が設けられ、第1の表示装置1に接続されている。第2の表示手段に対応して第2の座標入力装置であるデジタイザ104が設けられ、第2の表示装置102に接続されている。

第2の表示装置102は第1の表示装置1と同じ構成のものを用いる。ただし、第2の表示装置102においては、シリアル通信出力インターフェース7からの信号は情報処理装置100ではなく第1の表示装置1のシリアル通信入力インターフェース8に入力される。即ち、第1の表示装置は、第2の座標入力装置であるシリアル通信出力インターフェース7(図3の第2の表示装置中の7)からのデータが入力される入力部8(シリアル通信入力インターフェース)を有している。第2の座標入力装置104から入力された座標データは第2の表示装置102を経由して第1の表示装置1に入力される。